

令和 4 年 度

事業 報告 書

決算 報告 書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

目 次

第 1 事業報告書

I	事業の概要	1
II	受託施設	6
III	組織表	7
IV	職員配置表	7
V	施設別事業の概要等	8
1	事務局	8
2	舟入むつみ園	1 1
3	神田山やすらぎ園	1 9
4	倉掛のぞみ園	2 8
5	舟入むつみ園デイサービスセンター	3 9
6	神田山やすらぎ園附属診療所	4 2
7	倉掛のぞみ園診療所	4 3
VI	事業報告書の附属明細書	4 4

第 2 決算報告書

1	貸借対照表	4 5
2	貸借対照表内訳表	4 6
3	正味財産増減計算書	4 7
4	正味財産増減計算書内訳表	4 9
5	財務諸表に対する注記	5 1
6	附属明細書	5 3
7	財産目録	5 4

令和4年度

事業報告書

第 1 事業報告書

令和 4 年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告書

(令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

I 事業の概要

1 事業目的

原子爆弾被爆者の援護の充実を図り、もってその福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 基本方針

当事業団の運営する原爆養護ホームにおいては、基本理念である「入園者にとって、原爆養護ホームで生活できて良かったとっていただける施設づくりを、職員にとって、原爆養護ホームで働いていて良かったと思える施設づくり」を目指している。

このため、高齢化した被爆者の方々とその家族の多様なニーズに応えてより質の高いサービスが提供できるよう、入園者一人ひとりの心身の状態に応じた個別処遇や施設における医療的ケア・看取りに係る介護・看護体制の充実に努め、さらには、職員研修等による職員の資質の向上、施設の安全衛生管理の徹底などにも一層の充実に努める。

3 概況

(1) 設立年月日

昭和 44 年 3 月 31 日 財団法人広島原爆被爆者援護事業団として設立
(昭和 44 年 4 月 7 日登記)

平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行し、『公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団』に名称変更

(2) 基本財産

設立当初、基本財産は 100 万円(広島県・広島市それぞれ 2 分の 1 出資)であったが、昭和 46 年 3 月 25 日、太田佳宏氏(当時の入所者の孫)から 10 万円を寄付受領し、また、平成 24 年 3 月 23 日、広島県及び広島市から基本財産とすることを指定されて寄附を受け、これらを基本財産に繰り入れたことにより、現在の基本財産は、13 億 8,290 万円である。

[内訳]

広島県	3 億 9,370 万円	(28.469%)
広島市	9 億 8,910 万円	(71.524%)
その他	10 万円	(0.007%)

(3) 受託事業（公益目的事業）

当初は、昭和45年4月に開所した一般養護・特別養護施設「広島原爆養護ホーム舟入むつみ園」の受託運営であったが、昭和57年4月、特別養護施設「広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園」及び同施設「附属診療所」を、また、平成4年4月には特別養護施設「広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園」及び同施設「診療所」の運営を受託した。

その後、平成4年6月に「広島原爆養護ホーム舟入むつみ園」の特別養護施設は廃止となったが、平成5年4月、舟入むつみ園に併設された在宅被爆者の通所施設「舟入むつみ園デイサービスセンター」の受託運営を加えて現在に至る。

4 評議員・役員の状況

(1) 評議員・役員の人数

評議員（9人）、理事長（1人）、専務理事（1人）、常務理事（2人）、理事（2人）、監事（2人）

(2) 評議員

ア 事業年度中の評議員の異動状況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
令和 4 年 4 月 1 日	評 議 員	岩 崎 学	就 任

イ 令和5年3月31日現在の評議員

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
評 議 員	板 本 敏 行	令和 3 年 4 月 1 日
評 議 員	犬 童 英 徳	平成25年 4 月 1 日
評 議 員	岩 崎 学	令和 4 年 4 月 1 日
評 議 員	太 田 憲 二	令和 3 年 6 月 7 日
評 議 員	緒 方 直 之	平成25年 4 月 1 日
評 議 員	木 下 栄 作	令和 2 年 9 月 1 日
評 議 員	高 蓋 寿 朗	平成31年 4 月 1 日
評 議 員	八 條 範 彦	令和 3 年 6 月 7 日
評 議 員	古 川 善 也	平成28年 2 月 1 日

（五十音順）

(3) 理事・監事

ア 事業年度中の理事・監事の異動状況

異 動 年 月 日	役 職	氏 名	異動内容
令和 4 年 4 月 1 日	理 事 長	國 重 俊 彦	就 任
令和 4 年 4 月 1 日	常務理事	上 田 佳 弘	就 任
令和 4 年 4 月 1 日	常務理事	内 山 偉 文	就 任
令和 5 年 3 月 3 1 日	理 事	河 野 一 二	辞 任
令和 5 年 3 月 3 1 日	理 事	二 井 秀 樹	辞 任
令和 5 年 3 月 3 1 日	監 事	吉 原 靖 樹	辞 任

イ 令和5年3月31日現在の理事・監事

役 職	氏 名	就 任 年 月 日
理 事 長	國 重 俊 彦	令和 4 年 4 月 1 日
専務理事	稲 田 照 彰	令和 3 年 4 月 1 日
常務理事	上 田 佳 弘	令和 4 年 4 月 1 日
常務理事	内 山 偉 文	令和 4 年 4 月 1 日
理 事	河 野 一 二	令和 3 年 4 月 1 日
理 事	二 井 秀 樹	令和 2 年 4 月 1 日
監 事	井 口 秀 登	令和 3 年 6 月 7 日
監 事	吉 原 靖 樹	平成30年 4 月 1 日

(五十音順)

5 評議員会・理事会の開催

(1) 評議員会

会議名	年月日	場 所	内 容	審議結果
令和4年度 第1回 評議員会 (決議の省略)	令和4年 4 月 1 日	—	(1) 阪谷幸春評議員の 後任となる評議員の 選任について	選 任
			(2) 大東和政仁理事の 後任となる理事の選 任について	選 任
			(3) 宇津宮仁志理事の 後任となる理事の選 任について	選 任
			(4) 橋國雅文理事の後 任となる理事の選任 について	選 任

会議名	年月日	場 所	内 容	審議結果
令和４年度 第２回 評議員会 (決議の省略) (報告の省略)	令和４年　６月１０日	—	(1) 令和３年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告について	承認
			(2) 「公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団定款」及び「公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団評議員及び役員に対する費用弁償の取扱い」の一部改正について	原案可決
			(3) 令和３年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告について（報告）	終了
			(4) 令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業計画について（報告）	終了
			(5) 令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団収支予算について（報告）	終了

(2) 理事会

会議名	年月日	場 所	内 容	審議結果
令和４年度 第１回 理事会 (決議の省略)	令和４年　４月　１日	—	令和４年度第１回評議員会の招集について	原案可決
令和４年度 第２回 理事会 (決議の省略)	令和４年　４月　１日	—	(1) 理事長（代表理事）の選定	選　定
			(2) 常務理事の選定	選　定
			(3) 常務理事の選定	選　定

会議名	年 月 日	場 所	内 容	審議結果
令和４年度 第３回 理事会	令和４年　５月１８日	神田山荘	(1) 令和３年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業報告について	承認
			(2) 令和３年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告について	承認
			(3) 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団令和４年度第２回評議員会の招集について	原案可決
			(4) 令和３年度における職員の職務に係る倫理の保持に関する状況等の報告について（報告）	終了
			(5) 令和３年度における入園者等からの苦情の受付状況等の報告について（報告）	終了
令和４年度 第４回 理事会	令和４年１１月１４日	神田山荘	理事長、専務理事及び常務理事の自己の職務の執行状況の報告について（令和４年度上半期分）	終了
令和４年度 第５回 理事会	令和５年　３年２４日	神田山荘	(1) 専決処分の報告について（令和４年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団公益目的事業会計収支予算の補正（第１号）について）	承認
			(2) 理事長、専務理事及び常務理事の自己の職務の執行状況の報告について（令和４年度下半期分）	終了
			(3) 令和５年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団事業計画について	原案可決
			(4) 令和５年度公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団収支予算について	原案可決

6 定款の変更

事業年度中の定款の変更は次のとおりである。

(1) 変更日

令和4年6月14日

(2) 内容

ア 定款第16条(評議員の報酬等)第1項、「評議員は、無報酬とする。」を「評議員に対しては、報酬を支給することができる。」に、同条第3項、「前項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める。」を「前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団評議員及び役員に対する報酬及び費用弁償の取扱いによる。」に変更

イ 定款第33条(役員の報酬等)第1項、「理事及び監事は、無報酬とする。」を「理事及び監事に対しては、報酬を支給することができる。」に、同条第3項、「前項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める。」を「前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団評議員及び役員に対する報酬及び費用弁償の取扱いによる。」に変更

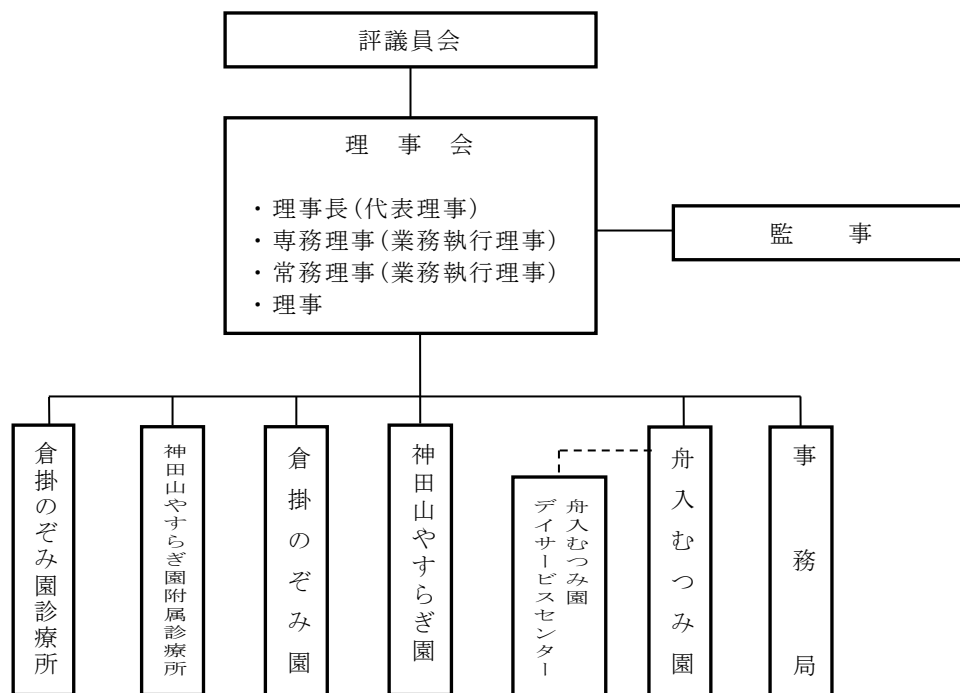
II 受託施設

施設名・所在地	種類・入所定員等	面積	建物構造	開設年月日 受託年月日	備考
広島原爆養護ホーム舟入むつみ園 広島市中区舟入幸町14-11	【一般養護】 定員100人 ※短期定員4人 【デイサービス】 通所20人／日	敷地 2,376.17㎡ 建物延床 【一般養護】 4,595.85㎡ 【デイサービス】 360.55㎡ (1・2階の一部)	鉄筋コンクリート造 地下1階、 地上5階一部 6階建	【養護】 S45.4.15 S45.4.1 【デイサービス】 H5.9.1 H5.4.1	増改築 S48.4.1 全面改修 H5.7.1
広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園 広島市東区牛田新町一丁目18-2	【特別養護】 定員100人 ※短期 【附属診療所】 内科診療	敷地 3,724.17㎡ 建物延床 【特別養護】 3,294.22㎡ 【診療所】 (52.75)㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階建	S57.6.1 S57.4.1	
広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園 広島市安佐北区倉掛三丁目50-1	【事務局】 【特別養護】 定員300人 ※短期定員4人 【診療所】 内科診療	敷地 14,508.28㎡ 建物延床 【事務局及び特別養護】 12,233.57㎡ 【診療所】 258.59㎡	鉄筋コンクリート造 地上4階、一部 5階建	H4.7.1 H4.4.1	

注1 ()は内数で、再掲。

2 ※短期は「短期入所生活介護」のことであり、神田山やすらぎ園は、入院等による空ベッドの範囲内で受託。

Ⅲ 組織表



Ⅳ 職員配置表 (令和5年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 局	舟入むつみ園		神田山 やすらぎ園	倉 掛 のぞみ園	神田山 やすらぎ園 附属診療所	倉 掛 のぞみ園 診療所	合 計
		養 護	デイサ ービス					
事 務 局 長	[1]							[1]
事務局次長	[1]							[1]
園 長		[1]		[1]	[1]			[3]
副 園 長		1		1	[1]			2 [1]
所 長						1	(1)	1 (1)
事 務 員	5 (1)	(2)		(3)	2 (4)		(1)	7 (1 1)
生活指導員 生活相談員		2	1	1	3			7
介 護 員		1 4	5	3 2	8 9 < 1 >			1 4 0 < 1 >
看 護 師		2		3 < 1 >	1 0	1	2	1 8 < 1 >
理学療法士				1	1			2
栄 養 士		1		1	1			3
自動車運転手				[1]				[1]
医 師		(1)						(1)
合 計	5 [2]	2 0 [1]	6	3 9 [2] < 1 >	1 0 6 [2] < 1 >	2	2	1 8 0 [7] < 2 >
	(1) 8	(3) 2 4	6	(3) 4 5	(4) 1 1 3	2	(2) 4	(1 3) 2 0 2

注 1 [] は、広島県・広島市退職職員で別掲

2 < > は、事業団再雇用職員で別掲

3 () は、事業団嘱託職員で別掲

V 施設別事業の概要等

1 事務局

当事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図るため、法人に関する事務をはじめ、施設の運営に係る人事、給与、労務及び財務の管理に関する事務並びに各施設の業務運営の調整等の事務を行った。

(1) 広島県・広島市との委託契約の締結

区 分	年 月 日	内 容
広島県	令和4年4月1日	養護等の委託契約の一部変更契約の締結 (養護等の委託契約に基づく委託料の額を定める覚書の締結)
	令和5年1月6日	養護等の委託契約の一部変更契約の締結 (養護等の委託契約に基づく委託料の額を定める覚書の一部を変更する覚書の締結)
広島市	令和4年4月1日	養護等の委託契約の締結
	令和4年12月16日	養護等の委託契約の一部変更契約の締結

(2) 会議・委員会

業務の適正かつ効率的な運営及び各施設における安全衛生等の確立を図るため、次のとおり各施設間での意見交換、情報の伝達等の連絡調整を行った。

名 称	開 催 回 数
運 営 連 絡 会 議	12回 (毎月)
事 務 局 会 議	12回 (毎月)
部 門 別 主 任 会 議 (庶 務 主 任)	1回 (1月)
服 務 監 理 委 員 会	12回 (毎月)
喀痰吸引等研修実施委員会	1回 (9月)
介護・看護等に係る記録システム担当者連絡会議	1回 (2月)

(3) 職員研修

職員一人ひとりが、被爆者施設職員としての自覚と職責を認識し、自らの向上意欲によって、その資質及び専門能力を高め、職務を適正かつ効率的に遂行していけるよう、必要な知識及び技能について研修を行った。

【職場内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人員	研修内容
新採用職員研修	採用時	3	・職員としての心得 ・服務規律、接遇 ・福利厚生等
服務・倫理研修	10月	6	・懲戒について ・ハラスメントについて ・個人情報保護について ・飲酒運転の根絶について

(4) 業務運営の適正化、効率化等

ア 令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、面会の制限や、不要不急な外出の自粛、職員等の出勤前・勤務前の検温の実施、慰問・クラブ活動・各種行事及び施設見学・実習の受け入れを中止するなど感染拡大防止対策の徹底に努めるとともに、入園者及び職員のワクチン接種体制の確保に努めた。

イ 舟入むつみ園の耐震改修工事の入札不調に伴い、舟入むつみ園入園者の倉掛のぞみ園への移動が延期となったことから、広島県・広島市・事業団で、実施スケジュール等の見直しや意見交換を行うなど情報の共有に努め、諸準備を進めた。

ウ 入園者の悲惨な被爆体験を後世に長く伝えていくため、被爆者証言ビデオの制作に取り組んだ。

エ 改正女性活躍推進法の全面施行に伴い策定した一般事業主行動計画に基づき、ホームページにおいて、子育て支援等の制度を掲載するなど、女性が事業団で働くことについての魅力の周知に努めた。

オ 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度（7段階のレベル認定）」を活用して介護職員の段位取得を推進し、職員のスキルアップにつなげるとともに、質の高い介護サービスの提供に努めた。

カ 介護職員が医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行えるよう、「特定行為業務従事者認定証」を取得するための研修実施を支援し、介護サービスの質の向上を図った。

キ 4月に理事長、事務局長等が各園を巡視し、入園者の介護・看護等の状況、施設設備等の現状など、園業務全般に関して園職員と意見交換を行った。

(5) 職員の健康管理の推進

ア 健康診断及び人間ドックを実施するとともに、要精密検査者等へのフォローを徹底し、職員の疾病の早期発見と予防に努めた。

イ 職員に対して、心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施し、必要な場合には適切な就業上の措置を講じた。

(6) 関係機関との連携強化

広島県・広島市

広島県・広島市と緊密な連携のもとに事業団の業務の適正かつ効率的な運営を図った。

2 舟入むつみ園

一般養護ホーム

身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、居宅において日常生活の世話を受けることが困難な被爆者を養護する。

短期入所生活介護

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話が受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

(1) 入園者の状況

ア 定員

一般養護ホーム 100人

短期入所生活介護 4人

イ 月別養護受託人員等 (単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	67	64	62	58	58	57	55	53	53	53	52	51	683
入園人員	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	4
退園人員	3	2	4	0	1	2	2	1	1	1	3	2	22
月末人員	64	62	58	58	57	55	53	53	53	52	51	49	(55.4) 665

()は、月平均

ウ 入退園 (単位：人)

区 分	広島県			広島市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年4月1日	2	11	13	11	43	54	13	54	67
入 園 者 数	0	1	1	0	3	3	0	4	4
退 園 者 数	1	2	3	4	15	19	5	17	22
令和5年3月31日	1	10	11	7	31	38	8	41	49

エ 入園前住所（令和５年３月３１日現在）

（単位：人）

区 分		人 数	区 分		人 数
広島県	呉 市	1	広島市	中 区	9
	東広島市	1		東 区	4
	廿日市市	4		南 区	2
	安芸高田市	1		西 区	9
	安 芸 郡	1		安佐南区	4
	山 県 郡	1		安佐北区	3
	豊 田 郡	2		安 芸 区	2
	—	—		佐 伯 区	5
計		1 1	計		3 8

オ 退園人員及び理由

（単位：人）

区 分	退園人員
死 亡	0
長期入院のため	0
希 望	1 3
養護変更	9
合 計	2 2

※ 希望退園人員は、舟入むつみ園耐震改修工事に伴う一時退園４人含む。

カ 年齢構成（令和５年３月３１日現在）

【年齢別】

（単位：人）

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	1	6	1	0	8
女	9	2 3	9	0	4 1
計	1 0	2 9	1 0	0	4 9
構成比	20.4%	59.2%	20.4%	0.0%	100.0%

【平均年齢】

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 4 / 0 6	7 9 / 0 8	8 4 / 0 7	8 4 / 1 1
女	9 8 / 0 8	7 7 / 0 0	8 5 / 0 0	

キ 移 動(歩行) (令和5年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	独歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	24	6	19	0	0	49
構成比	49.0%	12.2%	38.8%	0.0%	0.0%	100.0%

(2) 入園者の処遇の充実

ア 入園者が心身共に安心して、安らかな生活が送れるよう、ホームでの生活状況について、入園者をはじめ、家族・職員間で情報交換を行い、入園者個々のニーズに合わせた処遇の充実に努めた。

イ 入園者の悩み、不安、不満や入園者間のトラブル等を解消するため、個人面談を行うなど対話、助言、生活指導等の一層の充実に努めた。また、毎月開催する「入園者と園とのつどい」や個人面談において、全入園者から意見、要望等の聴き取りを行い、これらについての解決を図った。

ウ 「生活動作能力及び認知度調査」の結果に基づき、入園者個々の状態に合わせた質の高いサービスが提供できるよう努めた。

エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図った。

オ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、介護支援専門員等の資格取得を勧奨した。

カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

ア 行事の企画にあたっては、入園者の意見（希望）を尊重し、行事への参加意欲の高揚と入園者同士の親交を図り、日常生活に潤いと楽しみがもてるよう努めた。

イ 日帰り旅行、園外お食事会等の屋外レクリエーション等を中止したことから、代替行事として、「ステーキ焼肉会」等の屋内レクリエーションを実施して、入園者の生活意欲の増進を図った。

ウ 入園者の生きがいとなるような趣味、学習等のクラブ活動や、入園者の要望や職員のアイデアを取り入れた手作りおやつ会や各種ゲーム等のグループワークを積極的に実施して、余暇時間の活用を図った。

【年間行事】

月	行 事
4 月	喫茶会（12日） 開園記念日・花見会・誕生日会（15日）
5 月	喫茶会（10日） 誕生日会（12日） ご当地メニュー（20日）
6 月	お食事会（10日） 喫茶会（14日） お好み焼き会（23日）
7 月	七夕ビアパーラー・誕生日会（7日） 喫茶会（12日） ご当地メニュー（25日） 前期原爆検診（26日）
8 月	お好み焼き会（30日）
9 月	秋の彼岸法要（20日）
10 月	運動会（7日） 喫茶会（11日） 誕生日会（12日） お好み焼き会（28日）
11 月	文化作品展（1～4日） 喫茶会（4日） 誕生日会（10日） ご当地メニュー（25日）
12 月	年忘れ・誕生日会（8日） 喫茶会・クリスマス会（20日） 餅つき会・ぜんざい会（23日） 年末年始の話し合い（26日）
1 月	獅子舞（4日） 書初め（5日） 誕生日会（6日） 七草粥（7日） 鏡開き・ぜんざい会（10日） ご当地メニュー（26日）
2 月	節分・誕生日会（3日） お好み焼き会（7日） 喫茶会（14日）
3 月	ひな祭り・誕生日会（3日） ステーキ焼肉会（10日） 喫茶会（14日） 春の彼岸法要（17日）

その他

令和4年7月4日 参議院議員通常選挙不在者投票

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
生 花	6	第 1 ・ 3 金 曜	14：00～	1 2 0
茶 道	1	第 2 ・ 4 月 曜	14：00～	2 8
音 楽	—	第 2 ・ 4 土 曜	10：00～	中 止
カラオケ	—	第 2 ・ 4 木 曜	13：30～	中 止
書 道	8	第 1 ・ 3 木 曜	14：00～	7 9
墨 絵	2	第 1 火 曜	14：00～	2 0
俳 句	2	—	—	2 0
陶 芸	4	第 1 ・ 3 水 曜	13：30～	7 2
ウクレレ	9	第 4 水 曜	14：00～	6 5

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、音楽及びカラオケのクラブ活動は中止した。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の高齢化に伴う健康面の不安を解消するため、非常勤医師による健康相談を実施し、健康管理に努めた。

【健康相談実施状況】

（単位：人）

実 施 日	延参加人員
毎週水曜	8 1

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、面会の制限や、不要不急な外出の自粛、職員等の出勤前・勤務前の検温の実施、慰問・クラブ活動・各種行事及び施設見学・実習の受け入れを中止するなど感染拡大防止対策の徹底に努めた。

ウ 令和4年7月から令和5年1月にかけて、希望する入園者、職員及び委託業者職員の4回目、5回目の新型コロナワクチン接種を行い、感染予防に努めた。

エ 令和4年8月から令和5年1月にかけて、新型コロナウイルス感染症が発生したが、感染防止対策を徹底し、入園者への感染拡大を防止した。

オ 新型コロナウイルス感染症の発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、令和5年3月に「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の改訂を行った。

カ 入園者個々の健康状態を健康診断等によりの確に把握し、疾病予防、病気の早期発見に努めるとともに、生活習慣病・感染症予防対策として定期的に「手洗い研修」等を行い、健康に対する意識の高揚を図った。

キ 理学療法士によるリハビリ訓練や健康体操等を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図った。

【リハビリ訓練状況】 (単位：人)

訓 練 日	延参加人員
毎月第3 月・水・金	1 2 1

(5) 入園者の給食提供

日々の食事がより楽しく、美味しくなるよう四季に応じた食材を使用し、調理方法、味付けに創意工夫を凝らすとともに、入園者にアンケートや希望献立の聞き取りなどを行い、嗜好や身体状況に応じた献立、調理を心がけ、選択メニューや行事食等を充実し、変化のある楽しい食事となるよう努めた。

【提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						A(μg)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)
計画	1,650	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,592	60.3	42.5	715	9.6	909	1.32	1.02	87

(6) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、在宅被爆者の生活支援と家族の介護負担の軽減を図った。

【利用実績】

(単位：人)

利用人員	延利用人員 (年)	1日当たり利用人員	1人当たり利用日数
141	534	1.5	3.8日

(7) 社会参加、地域との交流等

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、平和学習や慰問等の受け入れ、保育園園児等との交流、町内会合同防災訓練など地域等との交流は中止した。

【平和学習等(1件)】

(単位：人)

年 月 日	団 体 名	人 員
令和5年 3月27日	N T T労働組合 広島ピース号 (小中学生：WEB配信)	28人

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、この他の平和学習等の受け入れは中止した。

【福祉研修(介護・看護等実習生受け入れ)(0件)】

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、福祉研修の受け入れは中止した。

【慰問・視察等(5件)】

年 月 日	団 体 名 等
令和4年 6月 8日	広島YMCA保育園 (花の寄贈)
7月26日	公明党代表団
8月 6日	原水爆禁止十日町市協議会
10月14日	広島YMCA保育園 (芋の寄贈)
令和5年 3月16日	日本競輪選手会広島支部 (洗濯機・トースター等の寄贈)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、職員のみで対応し、この他の慰問・視察等の受け入れは中止した。

【外国からの研修(0件)】

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、外国からの研修の受け入れは中止した。

(8) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(9) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、防災訓練を実施し、入園者の安全確保に努めた。

イ 令和4年11月に消防署との合同の消防避難訓練を実施するとともに、消防署と連携を密にし、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図った。

ウ 不審者対応マニュアルに基づき、防犯対策としての玄関、職員通用口等の防犯カメラ、非常階段出入口等への立入禁止の表示、夜間受付及び介護室への「さすまた」の配備等の状況確認を行うとともに、緊急時連絡体制の再確認を行った。

【防災訓練等の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、1階湯沸室から出火	令和4年11月24日	職員12人、委託業者職員等1人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練
土砂災害警報情報が発令後の被害状況報告について	令和5年 3月10日	職員1人	被害状況報告フォーム送信訓練

【防災研修会の実施状況】

研修名	実施日・場所	参加人員	研修内容
防災ビデオ研修	令和5年 3月 6日 5階ホール	入園者9人、職員6人	「みんなで防災・高潮の脅威」

(10) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
処 遇 会 議	1 2 回 (毎月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	6 回 (隔月)
ケ ー ス 検 討 会 議	1 3 回 (随時)
デイサービス連絡会議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園内感染対策委員会	1 4 回 (定期・随時)
事故・虐待防止委員会	5 回 (4月、11月、3月(3回))
部 門 別 主 任 会 議	1 0 回 (庶務1回、生活指導・相談2回(うち書面開催1回)、介護2回、看護3回、栄養2回)

(11) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研 修 名	実施年月	延参加人数	研 修 内 容
異動職員研修	令和4年4月 令和4年7月	2	・原爆被爆者対策の概要 ・一般養護、特別養護の違いについて ・一般養護の医務室の役割 ・むつみ園の防災装置の操作方法等について ・吐物の処理方法について
衛生管理研修	令和4年11月	60	・手洗いチェッカーを用いた手洗い研修
虐待防止研修	令和5年3月	22	・虐待防止について（インターネット資料による各自研修）
身体拘束廃止研修	令和5年3月	10	・身体拘束の現状について学ぶ。
サービス・倫理研修	令和4年11月 (2回)	24	・サービス倫理について (不参加者は資料にて各自研修)

この他、広島市、広島県看護協会及び全国老人福祉施設協議会等が実施する研修会に参加した。

(12) 調査研究等

ア 生活動作能力及び認知度調査（必要に応じて随時）

イ 栄養ケアマネジメント「全入園者への体重・アルブミン値」調査（7月、12月）

(13) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事に伴い、令和4年10月に舟入むつみ園入園者が倉掛のぞみ園へ移動となる予定であったが、入札不調となり延期となった。この延期による入園者の不安を解消するために、広島県・広島市と連携し、個別説明会を実施するとともに、移動が円滑に行えるよう、入園者の意向の把握に努めた。

また、倉掛のぞみ園内の廊下の棚設置、食堂サービスルーム設置等の環境整備や食事提供・入浴の実施方法等を検討するなど、諸準備を行った。

3 神田山やすらぎ園

特別養護ホーム

身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

(1) 入園者の状況

ア 定員

特別養護ホーム 100人

イ 月別養護受託人員等 (単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	82	79	80	80	80	79	81	84	83	85	86	88	987
入園人員	1	2	1	2	0	2	3	2	2	3	2	1	21
退園人員	4	1	1	2	1	0	0	3	0	2	0	1	15
月末人員	79	80	80	80	79	81	84	83	85	86	88	88	(82.8) 993

()は、月平均

ウ 入退園 (単位：人)

1区 分	広 島 県			広 島 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年4月1日	1	16	17	14	51	65	15	67	82
入 園 者 数	1	3	4	5	12	17	6	15	21
退 園 者 数	0	1	1	2	12	14	2	13	15
令和5年3月31日	2	18	20	17	51	68	19	69	88

エ 入園前住所（令和5年3月31日現在） (単位：人)

区 分		人 数	区 分		人 数
広 島 県	呉 市	3	広 島 市	中 区	14
	尾 道 市	1		東 区	9
	東広島市	4		南 区	6
	廿日市市	3		西 区	19
	大 竹 市	1		安佐南区	10
	庄 原 市	1		安佐北区	4
	安 芸 郡	6		安 芸 区	3
	山 県 郡	1		佐 伯 区	3
計		20	計		68

オ 退園人員及び理由 (単位：人)

区 分	退園人員
死 亡	1 3
長期入院のため	2
希 望	0
養護変更	0
合 計	1 5

カ 年齢構成 (令和5年3月31日現在)

【年齢別】

(単位：人)

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	2	9	8	0	1 9
女	2	2 0	4 6	1	6 9
計	4	2 9	5 4	1	8 8
構成比	4.5%	33.0%	61.4%	1.1%	100.0%

【平均年齢】

(単位：歳／月)

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 6 / 1 0	7 7 / 0 9	8 7 / 0 3	9 0 / 0 2
女	1 0 0 / 0 0	7 7 / 0 1	9 1 / 0 0	

キ 介助の状況 (令和5年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	自 立		相当介助		全介助	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
洗 面	4 1	46.6%	2 8	31.8%	1 9	21.6%
着脱衣	2 0	22.7	2 8	31.8	4 0	45.5
入 浴	9	10.2	4 4	50.0	3 5	39.8
食 事	5 6	63.6	1 7	19.3	1 5	17.1
排 泄	2 9	32.9	2 4	27.3	3 5	39.8

ク 移動(歩行) (令和5年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	独 歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	8	4	2 6	4 4	6	8 8
構成比	9.1%	4.5%	29.6%	50.0%	6.8%	100.0%

ケ 認知症の状況（令和５年３月３１日現在）（単位：人）

区 分	人 数	構成比
３０～２１点	１７	１９.３％
２０～１１	２０	２２.７
１０～ ０	４９	５５.７
評価不能	２	２.３
評価拒否	０	０.０
計	８８	１００.０

（改訂長谷川式簡易知能評価）

満点：３０ カットオフポイント：２０／２１（２０点以下は認知症の疑い有り）

コ 医療的処置の状況（令和５年３月３１日現在）（単位：人）

区 分	人 数
喀 痰 吸 引	４
留 置 カ テ ー テ ル	４
ペ ー ス メ ー カ ー	３
経 管 栄 養 （ 胃 ろ う 等 ）	２
ス ト ー マ （ 人 工 肛 門 ）	２
計	１５

サ 看取りの状況（単位：人）

令和４年度死亡者数			看取り希望者数 （令和５年３月３１日現在）
施 設	病 院	計	
６ （６）	７ （４）	１３ （１０）	１７

※（ ）の人数は、看取り対応を希望していた者で内数である。

シ 利用者負担金の状況（令和５年３月３１日現在）（単位：人）

負担段階区分	人 数	構成比
免 除	３	３.４％
１段階	０	０.０
２段階	１１	１２.５
３段階①	１１	１２.５
３段階②	２８	３１.８
４段階	３５	３９.８
計	８８	１００.０

※自己負担額（日額）

区 分	食 費	住居費	計
１段階	３００円	０円	３００円
２段階	３９０	３７０	７６０
３段階①	６５０	３７０	１,０２０
３段階②	１,３６０	３７０	１,７３０
４段階	１,４４５	８５５	２,３００

(2) 入園者の処遇の充実

- ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図った。
- イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努めた。
- ウ 入園者家族には、ホームでの生活状況について、電話による随時の情報交換を行うとともに、オンライン面会・窓越し面会等を通して入園者の心の安定と家族の理解を深めた。
- エ 入園者の処遇の充実と職員の負担軽減に資するため、介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化・効率化を図った。
- オ 医療行為（喀痰吸引及び経管栄養）を行うことができる認定特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努めた。
- カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。
- キ 入園者処遇の向上と職員負担の軽減を目的に、見守りセンサーの導入など業務環境改善の検討を進めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

- ア お花見、納涼ビール会、夏祭り会などの四季折々の行事や郷土料理、選択食、お好み焼き会等の食事イベントの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。
- イ 入園者が、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、入園者を中心としたクラブ活動の実施、喫茶会の開催、自動車図書館による巡回サービスの活用等により、余暇時間の充実を図った。

【年間行事】

月	行 事
4 月	花見週間(1～7日) 別院法話(4日) 選択食(6日・14日・19日・25日) 誕生日会・造幣局観桜会(12日) 自動車図書館(15日) 喫茶会(22日)
5 月	別院法話(2日) 映像会・節句弁当(5日) 選択食(6日・12日・24日) 誕生日会(10日) お好み焼き会(19日) 郷土料理(26日) 喫茶会(27日)
6 月	やすらぎ園開園記念日(1日) 選択食(2日・10日・15日・20日・28日) 誕生日会(7日) 原爆死没者慰霊碑参拝(15日・22日) 自動車図書館(17日) 喫茶会(24日) 郷土料理(27日)
7 月	別院法話(4日) 選択食(4日・19日・28日) セブソーメン会・誕生日会(7日) お好み焼き会(8日) 納涼ビール会(12日・13日) 自動車図書館(15日) 喫茶会(22日) 郷土料理(26日)

月	行 事
8 月	すいか割り（1日・2日） 選択食（2日・12日・17日・25日・29日） 誕生日会（9日） 夏祭り会（10日） 映像会（16日・17日） 自動車図書館（19日） 喫茶会（26日） 花火観賞会（29日・30日） 郷土料理（30日）
9 月	選択食（5日・13日・22日・28日） 井の日（7日） 敬老祝賀会・誕生日会・自動車図書館（16日） 郷土料理（21日） 秋の死没者慰霊会（22日） 喫茶会（30日）
10 月	別院法話（3日） 選択食（3日・13日・18日・26日） J O Y レク（6日・11日） 鍋の日（7日・17日） 誕生日会（11日） 運動会（13日・14日） 喫茶会（18日） お好み焼き会（20日） 自動車図書館（21日） 郷土料理（25日） 文化作品展示会（28日～11/2）
11 月	選択食（4日・10日・16日・21日・29日） 別院法話（7日） 誕生日会（8日） 秋のお茶会（11日） 映像会（15日・16日） 自動車図書館（18日） 鍋の日（18日・30日） 喫茶会・郷土料理（25日）
12 月	別院法話（5日） 鍋の日（5日・12日） 誕生日会（6日） 選択食（7日・16日・21日・27日） もちつき・郷土料理（9日） J O Y レク（13日・15日） 自動車図書館（16日） クリスマス会・喫茶会（23日）
1 月	獅子舞（5日） 選択食（5日・13日・18日・24日） 初釜（6日） 新年・誕生日会（10日） 鍋の日（11日・31日） J O Y レク（12日・16日） 自動車図書館・郷土料理（20日） 喫茶会（27日）
2 月	節分・誕生日会・青苔会焼き海苔寄贈（3日） 別院法話（6日） 選択食（7日・13日・22日・28日） J O Y レク（8日・28日） 鍋の日（10日・21日） 映像会（14日・15日） 自動車図書館・郷土料理（17日） 喫茶会（24日）
3 月	誕生日会・ひな祭り会（3日） 選択食（7日・13日・23日・27日） 鍋の日（9日・28日） お好み焼き会（15日） 自動車図書館・春の死没者慰霊会（17日） 喫茶会・郷土料理（24日）

その他

令和4年4月19日 広島市議会議員安佐北区選挙区補欠選挙不在者投票
7月 5日 参議院議員通常選挙不在者投票

【クラブ活動】

（単位：人）

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
音 楽	—	第3火曜	14：00～	中 止
お達者クラブ	10	第4月曜	10：00～	229
書 道	12	第2月曜	10：00～	290
生 花	3	毎月1回	—	39
園 芸	12	随 時	—	24

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、音楽のクラブ活動は中止とした。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めた。

また、専門医による口腔の疾病予防や誤嚥防止等を目的とした口腔ケアの充実を図った。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等のADLの向上と維持のためのリハビリテーションを重点的に行い、残存能力の活用と自立性の向上を図った。

【リハビリ訓練状況】（※ 第3週は除く。）（単位：人）

区 分	訓 練 日	延参加人員
機 能 訓 練	毎週木曜	2 7 9
ベ ッ ド サ イ ド 訓 練	毎週月曜～金曜	4, 6 5 1
温 熱 療 法	毎週木曜	7 3 6
レ ク レ ー シ ョ ン	月2回木曜	3 3 5
計		6, 0 0 1

ウ 協力医（7診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療体制の一層の充実を図った。

エ 適時に感染対策委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの見直しや周知徹底を図り、園内における衛生管理体制の充実に努めた。

オ 入園者及び職員への新型コロナワクチン接種が円滑に実施できるよう、関係機関との連携を図るとともに、ワクチン接種方法の調整、接種に係る家族への説明、人員確保などの接種体制の構築を図った。

カ 園内での新型コロナウイルス感染症の発症を防ぐため、面会の制限や、不要不急な外出の自粛、職員等の出勤前・勤務前の検温の実施、慰問・クラブ活動・移動図書館等の行事及び施設見学・実習の受け入れを制限するなど感染防止対策の徹底に努めた。

キ 終末期における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行うとともに、医師の指導の下、看護・介護職員が相互に綿密な連携を図った。

(5) 入園者の給食提供

食事を楽しく、美味しく食べることができるよう、選択メニューや四季折々の行事食の充実に努めるとともに、個々の喫食量・身体状況に応じた栄養アセスメントにより献立や調理方法を工夫し、給食サービスの向上を図った。

【提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1(mg)	B2(mg)	C(mg)
計画	1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,592	57.0	39.3	764	11.2	785	3.01	1.28	121

(6) 社会参加、地域との交流等

【平和学習等（４校）】

年 月 日	学 校 名
令和４年６月２４日	大阪府松原市立布忍小学校（神田山荘において児童の手芸品のプレゼント）
令和５年１月１７日	広島女学院高校オンライン交流会
３月 ８日	山形県鶴岡市立鶴岡第二中学校オンライン交流会
１６日	広島市立商業高校（折り鶴・ハンカチのプレゼント）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、この他の平和学習等の受け入れは中止した。

【福祉研修（介護・看護等実習生受け入れ）（１件）】

団体名（行政、公・私立専門学校等）	受入日数	延受入人員
広島女学院大学（栄養士）	５日	１０人

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、この他の福祉研修の受け入れは中止した。

【慰問・視察等（２件）】

年 月 日	団 体 名 等
令和４年７月２６日	公明党代表団
２７日	兵庫県新温泉町・観光協会（温泉湯寄贈）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、職員のみで対応し、この他の慰問・視察等の受け入れは中止した。

(7) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(8) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び所定の場所での喫煙指導を徹底するとともに、防災訓練を実施して、入園者の安全の確保に努めた。

イ 近隣の老人ホームや施設との連携を密にして、地震・台風・火災等の災害時における相互応援や協力体制を強化するなど危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者が安全かつ安心して施設を利用できるよう、不審者対応マニュアルの周知徹底に取り組み、園内における防犯対策の強化を図った。

【防災訓練の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、３階リネン室にて出火	令和５年 ３月１６日	職員 ２０人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

【防災研修会等の参加状況】

研修名	実施日・場所	参加人員	研修内容
消防訓練実務研修	令和４年１０月２１日 広島市総合防災センター	１人	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

(9) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
処 遇 会 議	1 1 回 (4月～1月、3月)
ケ ア プ ラ ン 会 議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
園内感染対策委員会	1 0 回 4月・5月(3回)・6月・7月・9月・11月・1月・3月
園 内 衛 生 委 員 会	1 2 回 (毎月)
介 護 ・ 看 護 連 携 会 議	1 2 回 (毎月)
事故・虐待防止委員会	4 回 (4月・7月・10月・1月)
喀痰吸引等研修実施委員会	1 回 (9月)
介護部門別担当者会議	1 1 回 (入 浴 担 当 者 2回) (口 腔 ケ ア 担 当 者 2回) (食 事 担 当 者 2回) (事故・軽微事故報告担当者 3回) (排 泄 担 当 者 2回)
部 門 別 主 任 会 議	1 2 回 (庶務1回、生活指導・相談2回(うち 書面開催1回)、介護2回、看護3回、 栄養2回、理学療法2回(書面開催))

(10) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人数	研修内容
新規採用・異動職員研修	令和4年4月 ～ 令和4年9月	1 0	・園の概要 ・業務と勤務体制 ・処遇及び医療的ケア
昇任職員研修	令和4年4月	1	・統括者の役割、園の管理運営について
衛生管理研修	令和4年5月 ～ 令和4年12月	1 2 2	・新型コロナウイルス感染症について ・食中毒予防研修 ・手洗いチェッカーによる指導研修 ・標準予防策と個人防護具の着脱方法 ・高齢者施設におけるインフルエンザについて
実 務 研 修	令和4年10月	4 3	・認知症の理解と支援について
	令和4年10月 ～ 令和4年12月 (2回)	3 1	・新型コロナウイルス感染症の防止 について(介護技術研修)
	令和4年4月 ～ 令和5年2月 (24回)	1 2 9	・K Y T手法を用いて危険予知に ついて学ぶ (ヒヤリハットカンファレンス)
	令和5年3月	4	・多発性骨髄腫について (医療知識スキルアップ研修)
虐待防止研修	令和4年10月 ～11月	4 3	・高齢者虐待・身体拘束を防ぐケ アについて
服務・倫理研修	令和4年11月	6 1	・服務倫理について

(11) 施設・設備の整備及び固定備品の購入

ア 包丁まな板殺菌庫（１台）	２９７千円
イ 食器消毒保管庫（１台）	４５５千円

(12) 調査研究等

- ア 生活動作能力・要介護度調査（９月・３月）
イ 認知度調査（年１回誕生月）
ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査
（５～６月・１１～１２月）
エ 事例研究発表

発表テーマ	発表者氏名	年月日	大会名
災害時に電子記録システムを活用するために	介護員 藤井 玲廣	令和4年6月1日～ 令和4年9月30日 （動画配信期間）	広島市老人福祉施設 連盟事例研究発表会 （動画発表）
	介護員 大出 拓也	令和4年8月1日～ 令和4年10月31日 （動画配信期間）	中国地区老人福祉施設 研修大会 （動画発表）

4 倉掛のぞみ園

特別養護ホーム

身体上若しくは精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ居宅においてこれを受けることが困難な被爆者及び原子爆弾小頭症患者で居宅において介護を受けることが困難な被爆者を養護する。

短期入所生活介護

家族等の世話を受けている被爆者が、家族等が事故、病気、旅行等の事由により、一時的に家族等の世話を受けられない場合に、短期間日常生活の養護をする。

(1) 入園者の状況

ア 定員

特別養護ホーム 300人

短期入所生活介護 4人

イ 月別養護受託人員等

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月初日人員	243	239	237	234	231	226	225	216	215	207	198	195	2,666
入園人員	0	0	2	0	0	0	1	1	1	2	1	4	12
退園人員	4	2	5	3	5	1	10	2	9	11	4	1	57
月末人員	239	237	234	231	226	225	216	215	207	198	195	198	(218.4) 2,621

()は、月平均

ウ 入退園

(単位：人)

区 分	広 島 県			広 島 市			計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和4年4月1日	7	43	50	26	167	193	33	210	243
入 園 者 数	1	1	2	3	7	10	4	8	12
退 園 者 数	4	11	15	10	32	42	14	43	57
令和5年3月31日	4	33	37	19	142	161	23	175	198

エ 入園前住所（令和５年３月３１日現在）

（単位：人）

区 分		人 数	区 分		人 数
広島県	呉市	3	広島市	中区	30
	三原市	2		東区	18
	尾道市	1		南区	10
	府中市	2		西区	33
	東広島市	5		安佐南区	19
	廿日市市	6		安佐北区	35
	安芸高田市	4		安芸区	4
	江田島市	2		佐伯区	12
	安芸郡	7		—	—
	山県郡	5		—	—
	計	37		計	161

オ 退園人員及び理由（単位：人）

区 分	退園人員
死 亡	49
長期入院のため	7
希 望	1
養護変更	0
合 計	57

カ 年齢構成（令和５年３月３１日現在）

【年齢別】

（単位：人）

区 分	79歳以下	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	計
男	3	11	8	1	23
女	9	57	103	6	175
計	12	68	111	7	198
構成比	6.1%	34.3%	56.1%	3.5%	100.0%

【平均年齢】

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	101/04	78/06	88/02	90/06
女	107/10	77/00	90/09	

キ 介助の状況（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区 分	自 立		相当介助		全介助	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
洗 面	8 8	44.4%	5 4	27.3%	5 6	28.3%
着脱衣	6 3	31.8	5 6	28.3	7 9	39.9
入 浴	1 7	8.6	9 6	48.5	8 5	42.9
食 事	1 3 4	67.7	2 4	12.1	4 0	20.2
排 泄	6 8	34.4	4 8	24.2	8 2	41.4

ク 移 動(歩行)（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区 分	独 歩	杖	歩行器	車椅子	移動不能	計
人 員	1 9	6	4 7	1 1 2	1 4	1 9 8
構成比	9.6%	3.0%	23.7%	56.6%	7.1%	100.0%

ケ 認知症の状況（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数	構成比
3 0 ～ 2 1 点	3 9	19.7%
2 0 ～ 1 1	5 3	26.8
1 0 ～ 0	8 6	43.4
評 価 不 能	1 5	7.6
評 価 拒 否	5	2.5
計	1 9 8	100.0

（改訂長谷川式簡易知能評価）

満点：30 カットオフポイント：20/21（20点以下は認知症の疑い有り）

コ 医療的処置の状況（令和5年3月31日現在）（単位：人）

区 分	人 数
留 置 カ テ ー テ ル	9
褥 瘡	9
ペ ー ス メ ー カ ー	8
経 管 栄 養 （ 胃 ろ う 等 ）	7
喀 痰 吸 引	5
イ ン ス リ ン	5
在 宅 酸 素	5
計	4 8

サ 看取りの状況（単位：人）

令和4年度死亡者数			看取り希望者数 （令和5年3月31日現在）
施 設	病 院	計	
2 5 (2 4)	2 4 (1 5)	4 9 (3 9)	7 8

※（ ）の人数は、看取り対応を希望していた者で内数である。

シ 利用者負担金の状況（令和5年3月31日現在）（単位：人）

負担段階区分	人 数	構成比
免 除	5	2.5%
1 段階	0	0.0
2 段階	30	15.2
3 段階①	27	13.6
3 段階②	65	32.8
4 段階	71	35.9
計	198	100.0

※負担金の額（日額）

区 分	食 費	住居費	計
1 段階	300円	0円	300円
2 段階	390	370	760
3 段階①	650	370	1,020
3 段階②	1,360	370	1,730
4 段階	1,445	855	2,300

(2) 入園者の処遇の充実

ア 入園者の心身の状態に応じた介護を適切かつ効果的に提供できるよう、ケアプランの実施結果に基づく再評価・見直し等により個別要件、課題等を明確化して、個別対応の充実を図った。また、事故発生状況等のデータ分析を行い再発防止に努めた。

イ 入園者が、当園で自然で穏やかに、また、安らかに人生の最終段階を過ごすことができるよう、本人、家族の要望に沿った「看取り介護及び看護」の充実に努めた。

ウ 入園者のホームでの生活状況について、家族の面会時等の機会を利用して随時、情報交換を行い、入園者の心の安定と家族の理解を深めた。

エ 介護職員のスキルアップとサービス水準向上に資するために、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」に基づくキャリア段位取得に積極的に取り組むとともに、介護支援専門員等の資格取得を勧奨した。また、適切に喀痰吸引等を行うことができる認定特定行為業務従事者の養成を継続し、資格取得者の増加に努めた。

オ 介護サービス自己評価を実施して、その結果に基づく課題等の改善に向けて取り組み、より一層の施設運営の適正化と入園者の処遇の充実向上を図った。

カ 事故・虐待防止委員会を定期的に開催して、事故の発生防止、身体拘束の適正化及び虐待の防止等について審議し、適切な介護サービスの提供に努めた。

(3) 入園者の生きがいの促進

ア お花見、運動会、夏祭り会等四季折々の行事の実施や行事食の提供などにより、単調になりがちなホームでの生活に潤いと楽しみが持てるよう努めた。

イ 慰霊碑参拝・日帰り旅行等の外出行事や、家族交流会・映画会等の園内行事を中止したことから、代替行事として、園庭を散歩して季節感を感じていただく「お花見ウィーク」、「お散歩デー」や館内のテレビで映画等視聴できる「DVD鑑賞会」を実施するとともに、「カラオケ会」、「ミニ運動会」等の行事を、フロア毎に実施するなどして余暇時間の充実に努めた。

ウ 面会を原則禁止としたことから、入園者のご家族が会話を楽しみ、つながりや交流を継続し、入園者やご家族の心身の健康の維持・向上にもつながるよう、タブレット端末を用いたオンラインによる面会及びガラス越し面会を実施した。

【年間行事】

月	行 事
4 月	DVD鑑賞会(7日・14日・21日・28日) 造幣局・特別観桜会(12日) 誕生日会(14日) 自動車図書館(20日) お花見ウィーク(3月27日～4月10日) 春のお散歩デー(25日)
5 月	DVD鑑賞会(12日・19日・26日) 誕生日会(12日) 自動車図書館(18日)
6 月	DVD鑑賞会(2日・9日・16日・23日・30日) 誕生日会(9日) 自動車図書館(15日) 春のミニ運動会(13日・20日・27日)
7 月	DVD鑑賞会(7日・14日・21日・28日) 誕生日会(14日) 七夕喫茶会(11日) 自動車図書館(20日)
8 月	DVD鑑賞会(4日・18日・25日) 夏祭り会(8日・22日) 自動車図書館(17日) 誕生日会(18日) カラオケ会(29日)
9 月	月見茶会(5日・12日) DVD鑑賞会(8日・22日・29日) 敬老祝賀会(百歳記念品贈呈式)・誕生日会・カラオケ会(15日) 秋のお散歩デー(26日)
10 月	秋のお散歩デー(3日) カラオケ会(6日・27日) DVD鑑賞会・誕生日会(13日) 自動車図書館(19日)
11 月	外出行事(7日) 誕生日会(10日) カラオケ会(10日・17日) 自動車図書館(16日) 秋のミニ運動会(21日・28日) DVD鑑賞会(24日)
12 月	DVD鑑賞会(1日・8日・22日) カラオケ会(1日・15日) 誕生日会(8日)
1 月	獅子舞(5日) DVD鑑賞会(5日・26日) 初釜(6日・23日) 誕生日会(12日) カラオケ会(12日・19日)
2 月	節分(2日) 誕生日会(9日) カラオケ会(9日・16日) 喫茶会(13日) 自動車図書館(15日)
3 月	ひな祭り会・誕生日会(2日) 自動車図書館(15日) お花見ウィーク(20日～4月3日) DVD鑑賞会(23日・30日)

その他

令和4年 4月18日 広島市議会議員安佐北区選挙区補欠選挙不在者投票

7月 4日 参議院議員通常選挙不在者投票

【クラブ活動】

(単位：人)

区 分	部 員	活 動 日	時 間	延参加者数
生 花	—	随時（月 2 回）	14：00～	中 止
茶 道	5	第 3 木 曜	14：00～	中 止
俳 句	6	随 時	—	2 5
レクリエーション	—	第 3 月 曜	10：00～	中 止
陶 芸	—	第 2・4 金曜	14：00～	中 止
大 正 琴	—	第 2・4 火曜	14：00～	中 止

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、俳句以外のクラブ活動は中止とした。

(4) 入園者の健康管理

ア 入園者の疾病予防、健康保持のため、定期的な回診、健康診断等や介護・看護等に係る記録システムのデータ活用等により健康状態を的確に把握し、異常の早期発見と迅速な対応に努めた。また、診察が適切に行えるよう、長年の使用により老朽化した X 線画像処理装置の画像診断装置、画像診断ワークステーション及び移動型 X 線撮影装置並びに分包機を更新した。

イ 入園者個々の移動能力や衣服の着脱、食事の自力摂取、排泄等の A D L の向上と維持のためのリハビリ訓練を重点的にを行い、残存能力の活用と自立性の向上に努めた。

【リハビリ訓練状況】

(単位：人)

区 分	訓 練 日	延参加人員
機 能 訓 練	毎週月・水・金曜	1, 5 0 8
ベ ッ ド サ イ ド 訓 練	毎 週 月 ～ 金 曜	2, 3 3 9
温 熱 療 法	毎週月・水・金曜	1, 4 8 4
計		5, 3 3 1

ウ 協力医（7 診療科）との連携を深め、入園者の健康管理及び医療提供体制の一層の充実に努めた。

エ 定期的に感染対策委員会等を開催し、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等の感染予防に努めるとともに、感染症発生時に備え、対応マニュアルの周知徹底を行い、園内における衛生管理に万全を期した。特に新型コロナウイルス感染症については、発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう、随時マニュアルの見直しや個人防護具の着脱訓練を実施するとともに、必要物品の確保に努めた。

オ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、面会の制限や、不要不急な外出の自粛、職員等の出勤前・勤務前の検温の実施、慰問・クラブ活動・移動図書館等の行事及び施設見学・実習の受け入れを中止するなど感染拡大防止対策の徹底に努めた。

カ 入園者及び職員への新型コロナワクチン接種が円滑に実施できるよう、ワクチン接種方法の調整、接種に係る家族への説明、人員確保などの接種体制の構築を図った。

キ 令和4年10月及び11月に発生した入園者及び職員の新型コロナウイルス感染症のクラスターについては、広島市保健センターや感染管理認定看護師の指導等による感染拡大防止に努め、それぞれ約40日で感染は終息に至った。

ク 人生の最終段階における看取りケアを充実するため、本人及び家族と十分な話し合いを行っていくとともに、医師の指導の下、介護・看護職員が相互に綿密な連携を図った。

(5) 入園者の給食提供

ア 入園者個々の嗜好や身体状況に応じた献立調理に心がけるとともに、選択メニューや行事食等を充実して、食事に楽しみがより一層もてるよう努めた。

また、長年の使用により老朽化した「ダストボックス付作業台」を更新するなど、安全な食事サービスの提供に努めた。

【提供状況（1人／1日平均）】

区分	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂 肪 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン			
						レチノール当量 (μg)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)
計画	1,550	60.0	40.0	700	7.0	800	1.20	1.30	100
実績	1,624	60.1	40.6	784	9.5	762	1.23	1.03	108

(6) 短期入所生活介護

短期入所生活介護利用者の受け入れを積極的に推進し、利用者の生活支援と家族等の介護負担の軽減に努めた。

【利用実績】

(単位：人)

利用人員	延利用人員（年）	1日当たり利用人員	1人当たり利用日数
29	131	0.4	4.5日

(7) 社会参加、地域との交流等

地域の医師会や医療機関等との連携を更に深めるため各種の講習会等への参加を促進した。また、看護協会等、各職種に関する団体や専門集団との情報交換や交流を進めた。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、入園者の地域等との交流は中止した。

【平和学習等（1校）】

年 月 日	団 体 名 等
令和 5 年 3 月 8 日	山形県鶴岡市立鶴岡第二中学校（オンライン交流会）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、この他の平和学習等の受け入れは中止した。

【福祉研修(介護・看護等実習生受入れ)（0件）】

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、福祉研修の受け入れは中止した。

【外国からの研修（0件）】

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、外国からの視察等の受け入れは中止した。

【慰問・視察等（2件）】

年 月 日	団 体 名 等
令和 4 年 7 月 2 6 日 2 7 日	公明党代表団 兵庫県新温泉町・観光協会(温泉湯寄贈)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、職員のみで対応し、この他の慰問・視察等の受け入れは中止した。

(8) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(9) 防災・防犯対策

ア 防災設備の点検、火気使用器具の安全確認及び喫煙場所の指導等を徹底するとともに、定期的に防災訓練を実施して、入園者の安全確保に努めた。

イ 大雨時における職員招集や入園者避難等の体制を整備するとともに、備蓄物品リストの見直しを行うなど、地震・台風・火災等の災害時における危機管理体制の充実を図った。

ウ 入園者・利用者が安全かつ安心に施設を利用できるよう、地元警察署や町内会との連携を深め、不審者の情報収集に努めた。

【防災訓練の実施状況】

訓練想定	実施日	参加人員	訓練内容
夜間、4階南つばめ部屋から出火	令和5年1月30日	職員20人 (安佐北消防署協力)	避難訓練、消火訓練、通報訓練、救助訓練

【防災研修会等の参加状況】

新型コロナウイルス感染症が発生したため、防災宿泊研修（令和4年9月26日～27日：広島市総合防災センター）への参加は取り止めた。

(10) 会議・委員会

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 （毎月）
月 例 会 議	1 3 回 （毎月・臨時）
処 遇 会 議	1 2 回 （毎月）
ケ ア プ ラ ン 会 議	1 1 回 （4月～10月・12月～3月）
給 食 委 員 会	1 2 回 （毎月）
園 内 感 染 対 策 委 員 会	1 6 回 （定期・臨時）
園 内 衛 生 委 員 会	1 0 回 （5月～11月・1月～3月）
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4 回 （4月・7月・12月・2月）
喀 痰 吸 引 等 研 修 実 施 委 員 会	2 回 （5月・3月）
新型コロナウイルス感染症に関する情報交換会議	1 1 回 （4月～11月・1月～3月）
介 護 部 門 別 担 当 者 会 議	3 1 回 （事故・虐待防止担当者 3回） （入 浴 担 当 者 3回） （食 事 担 当 者 3回） （排 泄 担 当 者 3回） （心 理 社 会 担 当 者 3回） （洗 面 口 腔 担 当 者 3回） （リ ハ ビ リ 担 当 者 2回） （I C T ・ I O T 活 用 担 当 者 3回） （防 災 担 当 者 8回）
部 門 別 主 任 会 議	1 2 回 （庶務1回、生活指導・相談2回（うち書面開催1回）、介護2回、看護3回、栄養2回、理学療法2回（書面開催））

(1) 職員研修

【園内研修】

(単位：人)

研修名	実施年月	延参加人員	研 修 内 容
新規採用・異動職員等研修	令和4年6月 (1回)	7	・園の概要について ・虐待防止基本方針について ・規律保持について ・介護職員としての心構え ・医療的ケアマニュアル（経管栄養、酸素吸入、バルンカテーテル、吸引等） ・感染症予防・防止対策、看取り介護について・疑似体験他
プリセプター研修	令和4年6月	1	・プリセプターシップとは ・魅力ある職場になるために
衛生管理研修	令和4年5月 ～ 令和4年6月 (4回)	4 4	・食中毒予防研修会 ・手洗いチェック
実 務 研 修	令和5年3月 (1回)	1 4	・過去のぞみ園で取り組んだ事例研究を把握し、テーマ毎にまとめて発表する。（採用2年目研修）
	令和5年3月 (1回)	1 4	・ヒヤリハットの分類、フロア内の傾向・要因・分析他（採用3年目研修）
	令和4年8月 ～ 令和4年11月 (25回)	9 6	・新型コロナウイルス感染症対応（ガウンの脱衣方法）（介護技術研修）（採用5年目研修）
	令和4年6月 ～ 令和5年3月	6 0 0	・介護職員喀痰吸引等研修（実地） 口腔吸引 7人（78回） 鼻腔吸引 10人（200回） 経管栄養 11人（322回）
	令和5年3月 (7回)	7 5	・経管栄養・コネクタ取扱い研修
	令和4年5月 ～ 令和4年11月	2 6 5	（オンライン研修・動画配信研修） ・感染対策オンラインセミナー～介護施設様向け～（5/18～20） ・第52回看護連携フォーラム（身に着けよう新型コロナ予防策） ・感染対策オンラインセミナー～介護施設様向け～（11/9～11）
	令和5年3月 (2回)	1 7	（動画配信研修） ・おむつのあて方研修（3/8・16）
	令和4年7月	4	（オンライン研修） ・令和4年度ゲートキーパー研修（基礎編）（7/4）
虐待防止研修	令和4年10月 ～ 令和5年1月	9 0	（オンライン研修・動画配信研修） ・「令和4年度高齢者虐待防止研修」（10/26） ・令和4年度人権擁護研修～高齢者虐待・身体拘束を防ぐためのケア～（12/14～1/11） ・介護施設・事業所における虐待防止担当者の実務（12/1）
サービス・倫理研修	令和4年11月	1 3 5	・サービス倫理について

(12) 施設・設備の整備及び固定備品の購入

ア 舟入むつみ園耐震改修工事に伴う改修	14,470千円
イ リクライニングスケール（1台）	550千円
ウ ダストボックス付作業台（1台）	495千円

(13) 調査研究等

- ア 生活動作能力・要介護度調査（9月・3月）
- イ 認知度調査（9月・3月）
- ウ 栄養ケアマネジメント「全入園者の体重・アルブミン値」調査（9月・2月）
- エ 事例研究

発表テーマ	発表者氏名	年月日	大会名
離床センサー導入による転倒予防 ～のぞみ園においての成果と課題～	介護員 藤田 誠司 介護員 今井 春秀	令和4年6月1日～ 令和4年9月30日 (動画配信期間)	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会 (動画発表)
		令和4年8月1日～ 令和4年10月31日 (動画配信期間)	中国地区老人福祉施設研修大会 (動画発表)
大切なあなたへ～ユマニチュードで絆を結ぶ～	介護員 平本 朋子 介護員 山下あずみ	令和4年6月1日～ 令和4年9月30日 (動画配信期間)	広島市老人福祉施設連盟事例研究発表会 (動画発表)
		令和4年8月1日～ 令和4年10月31日 (動画配信期間)	中国地区老人福祉施設研修大会 (動画発表)

(14) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

令和4年10月に予定されていた舟入むつみ園入園者の受入が円滑に行えるよう、舟入むつみ園の入園者の居室（2階）等の環境整備並びに3階デイルーム等の間仕切り・流し台の設置及び集会室等の改修を行うなど、環境改善に取り組んだ。

なお、舟入むつみ園の耐震改修工事の入札が不調に終わったため、舟入むつみ園の入園者の当園への移動は、延期となった。

5 舟入むつみ園デイサービスセンター

在宅の虚弱等の状況にある被爆者に対し、自宅からデイサービスセンターまでマイクロバス（車イス乗降リフト付）等で送迎して、日常動作訓練、入浴、給食等のサービスを提供することにより、被爆者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

デイサービスの内容

利用者の送迎、生活指導、日常動作訓練、養護、健康チェック、入浴及び給食並びに家族介護者教室等

実施日及び時間

実施日は、毎週月曜日から金曜日までとし、実施時間は、午前10時から午後3時まで（祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等を除く。）

定 員 1日当たり 概ね20人

(1) 利用者等の状況

ア 利用人員等

R4. 4. 1～R5. 3. 31

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業実施日数（日）		20	19	22	17	7	13	20	20	19	18	19	22	216
当月申請者数（人）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
登録者数（人）	前月末登録者数A	73	72	72	72	72	72	66	65	63	63	61	61	812
	新規登録者数B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	登録取消者数C	1	0	0	0	0	6	1	2	0	2	0	2	14
	計D	72	72	72	72	72	66	65	63	63	61	61	61	800
実利用人員（人）		69	69	69	69	61	65	65	64	61	58	56	58	764
実利用人員のうち	一人暮らしの者（再）	43	43	42	42	35	39	41	40	39	35	33	34	466
	車イスを使用する者（再）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認知症・問題行動のある者（再）	11	11	12	12	10	10	12	12	12	11	11	11	135
	特別養護ホームの入所要件に該当する程度の者（再）	9	9	9	9	8	7	8	7	7	5	5	7	90
延利用人員（人）		252	245	284	214	85	150	242	239	210	179	200	219	2,519
1日当たり利用人員（人）		12.6	12.9	12.9	12.6	12.1	11.5	12.1	12.0	11.1	9.9	10.5	10.0	11.7

（注） 1 登録者数 計（当月）D＝前月末登録者数A＋新規登録者数B－登録取消者数C

2 実利用人員 当月、実際に利用した人数

3 延利用人員 延利用回数と同値

4 登録者数、実利用人員については再掲として、一人暮らしの者、車イスを使用する者、認知症・問題行動のある者、特別養護ホーム入所要件に該当する程度の者を掲載

イ 利用者（登録者）性別（令和５年３月３１日現在）

（単位：人）

区 分	男	女	計
登 録 人 員 （ 人 ）	6	5 5	6 1

ウ 平均年齢（令和５年３月３１日現在）

（単位：歳／月）

区 分	最高年齢	最低年齢	平均年齢	総平均年齢
男	9 4 / 1 0	8 6 / 0 8	9 0 / 0 6	8 7 / 0 5
女	9 6 / 1 1	7 7 / 0 4	8 7 / 0 5	

エ 利用者（登録者）所在地（令和５年３月３１日現在）

（単位：人）

区 分		人 数
広 島 市	中 区	1 7
	東 区	0
	南 区	1 2
	西 区	3 0
	安佐南区	0
	安佐北区	0
	安 芸 区	0
	佐 伯 区	2
	計	6 1

(2) 利用者の処遇の充実

ア 利用者の安全と快適性等の確保に努めるとともに、家庭生活での自立につながる生活相談や生活動作訓練等の一層の充実を図った。

イ 利用者との対話や健康チェック等で健康状態を的確に把握するとともに、家族との連携を密にしながら異常の早期発見に努めた。

ウ 「生活行動能力及び認知度調査」を実施し、利用者個々の心身の状態に応じた適切なサービスの提供を図った。

エ 園内行事（夏祭り、敬老祝賀会、年忘れ会、節分、ひな祭り等）や送迎時を利用した花見ドライブを実施して、利用者同士の親睦と生活意欲の増進を図った。

オ リハビリ訓練を定期的に行い、心身の機能の維持増進と日常生活の活性化を図った。

【リハビリ訓練状況】（単位：人）

訓 練 日	延参加人員
毎月第３月曜～金曜	8 2 9

カ 介護・看護等に係る記録システムを活用し、情報の共有化と業務の迅速化、効率化を図った。

キ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、利用者の送迎前の検温やマスク着用、手指消毒等の対応を行い、感染拡大防止対策の徹底に努めた。

【主な行事】

月	行 事	月	行 事
4 月	創作、健康体操	10月	映画会、創作
5 月	創作、遊びりテーション	11月	創作、健康体操
6 月	バラ公園・神田山荘見学	12月	年忘れ会
7 月	七夕	1 月	映画会、遊びりテーション
8 月	夏祭り	2 月	節分
9 月	敬老祝賀会	3 月	ひな祭り・花見ドライブ

(3) ボランティアとの協力・連携

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応により、ボランティア団体等の受け入れは中止した。

(4) 家族介護者教室の開催

家族への在宅介護に関するアドバイスとして、利用者を通じて、在宅での高齢者の食中毒予防に関する話を行い、家族の介護知識の向上と介護に対する不安の解消を図った。

【開催状況】

区分	計
回数(回)	1
延参加人員(人)	6 2

(5) 舟入むつみ園耐震化に伴う対応

舟入むつみ園の耐震改修工事に伴い、令和4年10月からデイサービス事業を代替施設にて実施する予定であったが、入札不調となり実施が延期となった。

引き続き、代替施設でのデイサービス事業が円滑に継続できるよう、広島県・広島市及び事務局など関係各所と協議、調整を行った。

(6) 会議・委員会(舟入むつみ園と合同)

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	1 2 回 (毎月)
デイサービス連絡会議	1 2 回 (毎月)
給 食 委 員 会	1 2 回 (毎月)
事故・虐待防止委員会	4 回 (4月・11月・3月(2回))
身体拘束廃止検討委員会	1 回 (3月)
部 門 別 主 任 会 議 (生活指導・相談)	2 回 (11月・2月)(うち書面開催1回)

6 神田山やすらぎ園附属診療所

入園者に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行った。
また、園内における感染防止等の衛生指導等を行った。

(1) 科目・診療日

- ア 診療科目 内 科
- イ 診 療 日 倉掛のぞみ園診療所医師による訪問診療
毎週 月曜日・水曜日・金曜日
(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」
等の場合を除く。)

(2) 主な業務

- ア 入園者の健康管理と医療
- イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）
- ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防
- エ 地域の関係医療機関との連携

(3) 会議・委員会（神田山やすらぎ園と合同）

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回（毎月）
給 食 委 員 会	12回（毎月）
園内感染対策委員会	10回 4月・5月（3回）・6月・7月・9月・11月・1月・3月
介護・看護連携会議	12回（毎月）
事故・虐待防止委員会	4回（4月・7月・10月・1月）
診療所連絡会議	1回（3月）

7 倉掛のぞみ園診療所

入園者等に対し、病気の予防とその早期発見に努めるとともに、入園者等が健康な日常生活を営むことができるよう、必要な治療、検査及び保健指導等を行った。

また、園内における新型コロナウイルス感染症などの感染防止等の衛生指導や、事業団職員の健康管理を行った。

(1) 科目・診療日

ア 診療科目 内 科

イ 診 療 日 毎週月曜日～金曜日

(当該日が、祝日及び年末年始「12月29日～1月3日」等の場合を除く。)

(2) 主な業務

ア 入園者等の健康管理と医療

イ 原爆被爆者健康診断の実施（年2回）

ウ 園内の感染症対策及び感染症発症予防

エ 地域の関係医療機関との連携

オ 職員の健康管理

(3) 会議・委員会(倉掛のぞみ園と合同)

名 称	開 催 回 数
園 内 連 絡 会 議	12回 (毎月)
月 例 会 議	13回 (毎月・臨時)
園 内 衛 生 委 員 会	10回 (5月～11月・1月～3月)
園 内 感 染 対 策 委 員 会	16回 (定期・臨時)
事 故 ・ 虐 待 防 止 委 員 会	4回 (4月・7月・12月・2月)
喀痰吸引等研修実施委員会	2回 (5月・3月)
部門別主任会議（看護）	3回 (6月・11月・2月)

(4) 施設・設備の整備及び固定備品の更新

ア 分包機（1台）	990千円
イ 移動型X線撮影装置（1台・リース）	634千円（年額）
ウ X線画像処理装置（1式・リース）	519千円（年額）

Ⅵ 事業報告書の附属明細書

記載すべき事項はありません。

令和4年度

決算報告書

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

第2 決算報告書

令和4年度 公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団決算報告書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	182,164,810	199,380,090	△ 17,215,280
未収金	25,199,341	32,783,550	△ 7,584,209
流動資産合計	207,364,151	232,163,640	△ 24,799,489
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	1,100,000	1,100,000	0
土地	1,381,800,000	1,381,800,000	0
基本財産合計	1,382,900,000	1,382,900,000	0
(2) その他固定資産			
車両運搬具	7,933,526	7,933,526	0
車両運搬具減価償却累計額	△ 7,933,522	△ 7,933,522	0
備品	248,910,896	257,358,024	△ 8,447,128
備品減価償却累計額	△ 220,165,385	△ 226,375,837	6,210,452
建物附属設備	1,984,235	0	1,984,235
建物附属設備減価償却累計額	△ 197,927	0	△ 197,927
電話加入権	16,500	16,500	0
その他固定資産合計	30,548,323	30,998,691	△ 450,368
固定資産合計	1,413,448,323	1,413,898,691	△ 450,368
資産合計	1,620,812,474	1,646,062,331	△ 25,249,857
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	145,856,090	171,695,008	△ 25,838,918
預り金	11,714,235	10,377,806	1,336,429
賞与引当金	65,350,710	59,138,722	6,211,988
流動負債合計	222,921,035	241,211,536	△ 18,290,501
2. 固定負債			
退職給付引当金	852,259,985	783,293,752	68,966,233
固定負債合計	852,259,985	783,293,752	68,966,233
負債合計	1,075,181,020	1,024,505,288	50,675,732
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
広島県寄附金	500,000	500,000	0
広島県土地現物寄附受入額	393,200,000	393,200,000	0
広島市寄附金	500,000	500,000	0
広島市土地現物寄附受入額	988,600,000	988,600,000	0
寄附金	100,000	100,000	0
指定正味財産合計	1,382,900,000	1,382,900,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,382,900,000)	(1,382,900,000)	(0)
2. 一般正味財産	△ 837,268,546	△ 761,342,957	△ 75,925,589
正味財産合計	545,631,454	621,557,043	△ 75,925,589
負債及び正味財産合計	1,620,812,474	1,646,062,331	△ 25,249,857

2 貸借対照表内訳表

貸借対照表内訳表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	129,858,991	52,305,819		182,164,810
未収金	90,410,866		△ 65,211,525	25,199,341
流動資産合計	220,269,857	52,305,819	△ 65,211,525	207,364,151
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	1,100,000			1,100,000
土地	1,373,936,000	7,864,000		1,381,800,000
基本財産合計	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
(2) その他固定資産				
車輛運搬具	7,933,526			7,933,526
車輛運搬具減価償却累計額	△ 7,933,522			△ 7,933,522
備品	247,652,071	1,258,825		248,910,896
備品減価償却累計額	△ 218,911,125	△ 1,254,260		△ 220,165,385
建物附属設備	1,984,235			1,984,235
建物附属設備減価償却累計額	△ 197,927			△ 197,927
電話加入権		16,500		16,500
その他固定資産合計	30,527,258	21,065		30,548,323
固定資産合計	1,405,563,258	7,885,065		1,413,448,323
資産合計	1,625,833,115	60,190,884	△ 65,211,525	1,620,812,474
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	207,201,324	3,866,291	△ 65,211,525	145,856,090
預り金	11,714,235			11,714,235
賞与引当金	63,628,354	1,722,356		65,350,710
流動負債合計	282,543,913	5,588,647	△ 65,211,525	222,921,035
2. 固定負債				
退職給付引当金	820,079,677	32,180,308		852,259,985
固定負債合計	820,079,677	32,180,308		852,259,985
負債合計	1,102,623,590	37,768,955	△ 65,211,525	1,075,181,020
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
広島県寄附金	500,000			500,000
広島県土地現物寄附受入額	390,962,000	2,238,000		393,200,000
広島市寄附金	500,000			500,000
広島市土地現物寄附受入額	982,974,000	5,626,000		988,600,000
寄附金	100,000			100,000
指定正味財産合計	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
(うち基本財産への充当額)	(1,375,036,000)	(7,864,000)		(1,382,900,000)
2. 一般正味財産	△ 851,826,475	14,557,929		△ 837,268,546
正味財産合計	523,209,525	22,421,929		545,631,454
負債及び正味財産合計	1,625,833,115	60,190,884	△ 65,211,525	1,620,812,474

3 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	75	83	△ 8
基本財産受取利息	75	83	△ 8
事業収益	2,147,264,889	2,075,558,168	71,706,721
広島県受託収益	417,485,938	402,479,999	15,005,939
広島市受託収益	1,650,484,205	1,588,295,872	62,188,333
原爆養護ホーム運営事業収益	14,000	4,000	10,000
診療収益	79,280,746	84,778,297	△ 5,497,551
受取補助金等	43,634,445	54,546,735	△ 10,912,290
受取広島市補助金	43,634,445	54,546,735	△ 10,912,290
受取負担金	179,715,487	202,611,266	△ 22,895,779
受取広島県利用者負担金	32,507,780	37,701,264	△ 5,193,484
受取広島市利用者負担金	147,207,707	164,910,002	△ 17,702,295
受取寄附金	1,762,875	1,685,757	77,118
受取寄附金	1,762,875	1,685,757	77,118
雑収益	2,509,102	2,652,420	△ 143,318
受取利息	182	182	0
雑収益	2,508,920	2,652,238	△ 143,318
経常収益計	2,374,886,873	2,337,054,429	37,832,444
(2) 経常費用			
事業費	2,393,968,660	2,349,340,398	44,628,262
給料手当	1,317,505,052	1,280,164,737	37,340,315
賞与引当金繰入額	63,628,354	57,863,539	5,764,815
臨時雇賃金	71,385,037	71,411,017	△ 25,980
退職給付費用	67,322,657	78,555,359	△ 11,232,702
福利厚生費	1,053,468	1,527,551	△ 474,083
旅費交通費	11,440	7,990	3,450
通信運搬費	2,495,189	2,748,817	△ 253,628
減価償却費	7,773,210	7,223,531	549,679
支払手数料	22,246,118	16,477,497	5,768,621
消耗什器備品費	8,733,168	14,709,616	△ 5,976,448
消耗品費	60,950,787	66,421,087	△ 5,470,300
修繕費	43,958,732	41,541,834	2,416,898
印刷製本費	448,250	321,420	126,830
燃料費	4,163,972	3,494,059	669,913
光熱水料費	228,203,651	189,879,867	38,323,784
給食費	128,306,279	152,406,956	△ 24,100,677
教養娯楽費	9,109,513	6,860,503	2,249,010
賃借料	28,658,892	29,061,671	△ 402,779
被服寝具費	21,415,391	22,393,995	△ 978,604
新聞図書費	259,093	264,569	△ 5,476
保険料	933,340	914,930	18,410
諸謝金	21,800	39,753	△ 17,953
租税公課	358,100	306,200	51,900
支払負担金	262,000	302,900	△ 40,900
支払助成金	185,600	256,500	△ 70,900
委託費	304,529,397	301,159,500	3,369,897
工事請負費	0	3,025,000	△ 3,025,000
雑費	50,170	0	50,170
管理費	56,843,777	48,236,681	8,607,096
給料手当	35,052,183	35,358,893	△ 306,710
賞与引当金繰入額	1,722,356	1,275,183	447,173
退職給付費用	9,533,687	1,289,114	8,244,573
福利厚生費	16,500	18,000	△ 1,500
通信運搬費	306,365	357,697	△ 51,332
減価償却費	4,563	4,563	0
支払手数料	1,034,391	679,961	354,430
消耗什器備品費	132,000	282,600	△ 150,600
消耗品費	1,101,306	768,228	333,078
印刷製本費	353,050	437,000	△ 83,950
光熱水料費	322,385	335,698	△ 13,313

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
賃借料	3,746,914	3,775,324	△ 28,410
被服寝具費	24,879	48,830	△ 23,951
新聞図書費	86,793	112,357	△ 25,564
諸謝金	704,000	660,000	44,000
租税公課	659,600	688,150	△ 28,550
支払負担金	1,868,785	1,868,785	0
委託費	174,020	276,298	△ 102,278
経常費用計	2,450,812,437	2,397,577,079	53,235,358
当期経常増減額	△ 75,925,564	△ 60,522,650	△ 15,402,914
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	25	18	7
備品除却損	25	18	7
経常外費用計	25	18	7
当期経常外増減額	△ 25	△ 18	△ 7
当期一般正味財産増減額	△ 75,925,589	△ 60,522,668	△ 15,402,921
一般正味財産期首残高	△ 761,342,957	△ 700,820,289	△ 60,522,668
一般正味財産期末残高	△ 837,268,546	△ 761,342,957	△ 75,925,589
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	1,382,900,000	1,382,900,000	0
指定正味財産期末残高	1,382,900,000	1,382,900,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	545,631,454	621,557,043	△ 75,925,589

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	75			75
基本財産受取利息	75			75
事業収益	2,138,212,040	9,512,225	△ 459,376	2,147,264,889
広島県受託収益	407,973,713	9,512,225		417,485,938
広島市受託収益	1,650,484,205			1,650,484,205
原爆養護水一△運営事業収益	14,000			14,000
診療収益	79,740,122		△ 459,376	79,280,746
受取補助金等	6,288,418	37,346,027		43,634,445
受取広島市補助金	6,288,418	37,346,027		43,634,445
受取負担金	179,715,487			179,715,487
受取広島県利用者負担金	32,507,780			32,507,780
受取広島市利用者負担金	147,207,707			147,207,707
受取寄附金	1,762,875			1,762,875
受取寄附金	1,762,875			1,762,875
雑収益	2,509,000	102		2,509,102
受取利息	80	102		182
雑収益	2,508,920			2,508,920
経常収益計	2,328,487,895	46,858,354	△ 459,376	2,374,886,873
(2) 経常費用				
事業費	2,394,428,036		△ 459,376	2,393,968,660
給料手当	1,317,505,052			1,317,505,052
賞与引当金繰入額	63,628,354			63,628,354
臨時雇賃金	71,385,037			71,385,037
退職給付費用	67,322,657			67,322,657
福利厚生費	1,053,468			1,053,468
旅費交通費	11,440			11,440
通信運搬費	2,495,189			2,495,189
減価償却費	7,773,210			7,773,210
支払手数料	22,705,494		△ 459,376	22,246,118
消耗什器備品費	8,733,168			8,733,168
消耗品費	60,950,787			60,950,787
修繕費	43,958,732			43,958,732
印刷製本費	448,250			448,250
燃料費	4,163,972			4,163,972
光熱水料費	228,203,651			228,203,651
給食費	128,306,279			128,306,279
教養娯楽費	9,109,513			9,109,513
賃借料	28,658,892			28,658,892
被服寝具費	21,415,391			21,415,391
新聞図書費	259,093			259,093
保険料	933,340			933,340
諸謝金	21,800			21,800
租税公課	358,100			358,100
支払負担金	262,000			262,000
支払助成金	185,600			185,600
委託費	304,529,397			304,529,397
雑費	50,170			50,170
管理費		56,843,777		56,843,777
給料手当		35,052,183		35,052,183
賞与引当金繰入額		1,722,356		1,722,356
退職給付費用		9,533,687		9,533,687
福利厚生費		16,500		16,500
通信運搬費		306,365		306,365
減価償却費		4,563		4,563
支払手数料		1,034,391		1,034,391
消耗什器備品費		132,000		132,000
消耗品費		1,101,306		1,101,306
印刷製本費		353,050		353,050
光熱水料費		322,385		322,385
賃借料		3,746,914		3,746,914
被服寝具費		24,879		24,879

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
新聞図書費		86,793		86,793
諸謝金		704,000		704,000
租税公課		659,600		659,600
支払負担金		1,868,785		1,868,785
委託費		174,020		174,020
経常費用計	2,394,428,036	56,843,777	△ 459,376	2,450,812,437
当期経常増減額	△ 65,940,141	△ 9,985,423		△ 75,925,564
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	24	1		25
備品除却損	24	1		25
経常外費用計	24	1		25
当期経常外増減額	△ 24	△ 1		△ 25
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 65,940,165	△ 9,985,424		△ 75,925,589
他会計振替額	297,000	△ 297,000		0
当期一般正味財産増減額	△ 65,643,165	△ 10,282,424		△ 75,925,589
一般正味財産期首残高	△ 786,183,310	24,840,353		△ 761,342,957
一般正味財産期末残高	△ 851,826,475	14,557,929		△ 837,268,546
II 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
指定正味財産期末残高	1,375,036,000	7,864,000		1,382,900,000
III 正味財産期末残高	523,209,525	22,421,929		545,631,454

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・ 職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する
支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・・・ 職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支
給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,100,000	0	0	1,100,000
土 地	1,381,800,000	0	0	1,381,800,000
合 計	1,382,900,000	0	0	1,382,900,000

3. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	1,100,000	(1,100,000)	(一)	(一)
土 地	1,381,800,000	(1,381,800,000)	(一)	(一)
合 計	1,382,900,000	(1,382,900,000)	(一)	(一)

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金 事務局運営補助金	広島市	0	43,634,445	43,634,445	0	—
合 計		0	43,634,445	43,634,445	0	

5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
当法人を支配する法人	広島市	広島市中区	—	—	—	理事6名 中市職員1名 元市職員3名	市公共事業の受託	原子爆弾被爆者の養護等の業務の受託	1,650,484,205	—	0
							団体に対する補助	広島原爆被爆者援護事業団事務局運営の補助	43,634,445	—	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

受託、補助については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしている。

6 附属明細書

1. 基本財産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産の増減額及びその残高」において記載しているため省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	59,138,722	65,350,710	59,138,722	0	65,350,710
退職給付引当金	783,293,752	76,856,344	7,890,111	0	852,259,985

7 財産目録

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	現金 手元保管	運転資金として	506,437
		普通預金	運転資金として	
		広島銀行高陽支店		172,180,471
		広島銀行舟入支店		148,756
		広島銀行白島支店		169,051
		もみじ銀行牛田支店		11,603
		広島信用金庫高陽支店		1,500
		三菱UFJ信託銀行広島支店		75
		定期預金	運転資金として	
		広島銀行高陽支店		9,146,917
	未収金	国保連合会、利用者負担金他	公益目的事業の診療収入、利用者負担金等の未収金	25,199,341
流動資産合計				207,364,151
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三菱UFJ信託銀行広島支店	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業の財源としている。	1,100,000
	土地	広島原爆養護ホーム舟入むつみ園(広島市中区舟入幸町14番11号)2,376.17㎡ 広島原爆養護ホーム神田山やすらぎ園(広島市東区牛田新町一丁目18番2号)3,724.17㎡ 広島原爆養護ホーム倉掛のぞみ園(広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号)14,508.28㎡	事務局使用部分を除き、公益目的保有財産である。舟入むつみ園、神田山やすらぎ園の敷地は、公益目的事業に使用している。倉掛のぞみ園の敷地は、共用財産であり、99%(14,334.07㎡)を公益目的事業に使用し、1%(174.21㎡)を管理運営に使用している。	1,381,800,000
その他固定資産	車輛運搬具	神田山やすらぎ園 2台 倉掛のぞみ園 2台	公益目的保有財産であり、ショートステイの送迎等公益目的事業に使用している。	4
	備品	電動ベッド他438件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	28,740,946
		金庫他3件	公益目的事業を行うために必要な管理業務に使用している。	4,565
	建物附属設備	倉掛のぞみ園3階食堂流し台	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	1,786,308
	電話加入権	11回線	公益目的事業を行うために必要な管理業務に使用している。	16,500
固定資産合計				1,413,448,323
資産合計				1,620,812,474
(流動負債)				
	未払金	維持管理業務等委託業者他	3月分委託料等の未払金	145,856,090
	預り金	所得税等	所得税等の預り金	11,714,235
	賞与引当金	職員に対するもの	職員197名に対する賞与の支払いに備えたもの	65,350,710
流動負債合計				222,921,035
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員176名に対する退職金の支払いに備えたもの	852,259,985
固定負債合計				852,259,985
負債合計				1,075,181,020
正味財産				545,631,454

監 査 報 告 書

令和5年5月15日

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

理事長 國 重 俊 彦 様

公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

監事

中口香登



公益財団法人広島原爆被爆者援護事業団

監事

望月 洋



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上